

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■5月の分析結果

| 区分 | 検体数 | 検出された検体数 | 品名 |
|---------|-----|----------|------------------------------|
| 野菜 | 5 | 1 | ローズマリー |
| 山菜、きのこ類 | 33 | 10 | 菊・たらの芽・しどけ・こしあぶら・ぜんまい・わらび・椎茸 |
| 魚 | 3 | 0 | |
| その他 | 2 | 0 | |
| 合計 | 43 | 11 | |

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg
 ※浪江町内の食品は摂取できないため測定していません。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

避難区域内の水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

| 区分 | 検査月日 | 採取地 | 検査結果 |
|------|-------|-------|--------------|
| 井戸水 | 5月10日 | 権現堂 | 不検出 |
| | | 川添 | 不検出 |
| | | 室原 | 不検出 |
| 河川流水 | 5月10日 | やな場付近 | 不検出 |
| 底質 | 6月4日 | やな場付近 | 4,300ベクレル/kg |
| 海水 | 5月10日 | 請戸漁港 | 不検出 |

※底質については、河川増水（降雨）のため低減した可能性がある。

☎ 生活支援課生活安全係 ☎ 0243-62-0151

避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

| 区分 | 採取月日 | 採取地 | 検査結果 |
|----|-------|--------|------|
| 原水 | 5月10日 | 小野田取水場 | 不検出 |
| | | 苧野取水場 | 不検出 |
| | | 谷津田取水場 | 不検出 |
| | | 大堀取水場 | 不検出 |

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240-34-0234

食品における放射性物質測定検査について

町では、7月1日から役場本庁舎において食品における放射性物質測定を開始します。

▷測定場所

役場本庁舎「第1行政相談室」
 （浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

▷受付時間

9時～16時（平日のみ）

▷測定品目

飲用水（井戸水・湧水）・果物・山菜など

▷測定機器

日立アロカメディカル CAN-OSP-NAI

▷申込方法

役場本庁舎へ測定希望食品などをお持ちください。

▷測定結果

測定結果は、後日郵送します。
 ※野菜・魚などについては、本庁舎での洗浄等が困難なため、上竹倉庫事務所での検査となります。
 なお、引き続き上竹倉庫事務所でも測定できますのでご利用ください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243-23-4774

住家「り災証明書」のご案内

町では、東日本大震災などで被害のあった住宅用家屋（以下「住家」という。）を調査し、り災証明書を発行します。

▷り災証明書の必要な方

大学などの授業料免除、生活再建支援・地震保険の利用など制度上必要な方
 ※東電の賠償に提出するものではありません。

▷調査の内容

立会いのもと、内部および外観の調査を行います。
 また、希望により、外観のみの調査も行います（立会い不要）。

▷申込書の請求方法

各連絡所での配布や、町ホームページからダウンロードもできますので、ご利用ください。
 また、郵便で請求する場合は、用紙に次の必要事項を記入し、返信用封筒（80円切手を貼り宛先を記入したもの）を同封してください。
 ●「家屋被害調査申込書請求」と明記
 ●請求者氏名、浪江町住所、避難先住所、電話番号

☎ 町民税務課課税係（家屋被害調査担当）
 ☎ 0243-62-0123

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、避難指示区域の見直し、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

原子力損害賠償紛争審査会 浪江町現地調査

6月12日、原子力損害賠償紛争審査会委員による現地調査が行われました。

現地調査は、委員のほか文部科学省などを含め28名が町内各所を視察しました。



新町商店街



請戸地区

浪江町原子力損害賠償紛争解決センターへの集団申立て

町では、5月29日、原子力損害賠償紛争解決センター東京事務所で、町長、日置浪江町支援弁護士団団長、渡邊副町長らが、浪江町集団申立てを行いました。

申立ての際には、申立書のほか、11,602名の申立人リスト、および町長による陳述書が提出されました。陳述書では、町民全体が受けた精神的被害の実態を踏まえた賠償を求め、町民の生活再建が図れるよう先頭になってこの問題の解決にあたっていくことが示されています。

今後は、原子力損害賠償紛争解決センターで申立ての内容について話し合いを進めていくこととなりますが、その経過状況を様々な形で出来る限り詳細にご説明していく予定です。



☎ 産業・賠償対策課賠償支援係
 ☎ 0243-62-0167

なみえの

あの店 この店

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243-62-4731

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であらたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

Dining Cafe RAGU

一條 洋
 〒960-8034 福島県福島市置賜町7-5
 ☎ ☎ 024-521-8375